

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）政策調査員（非常勤一般職国家公務員）
募集要項

1 採用内容

職 名：内閣府政策調査員（非常勤）

採用予定者数：1名

採用予定日：令和7年5月1日

2 業務内容

- (1) 経済協力開発機構（OECD）、アジア太平洋経済協力（APEC）等の多国間会議や、各国との二国間経済協議に係る議題となっている事項に係る内外の情勢等の情報収集・分析、国際会議で議論されるドキュメントの分析。
- (2) 内閣府の政務や経済財政担当の幹部が国際会議等に出席する際の関係各所との連絡調整や出張準備。
- (3) その他、参事官（国際経済担当）の業務に関する情報の収集・整理・分析、関係府省等との連絡調整など。

3 応募資格・要件

以下の要件をいずれも満たす方、性別・年齢不問。

- (1) 法律又は経済に関する深い知見を有すること。
- (2) 大学卒業以上の学歴（又は同等以上の学力）を有し、本件業務に関係する原則5年以上の実務経験があること。

なお、以下に該当する者は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法規定による準禁治産宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 応募方法

- (1) 提出書類

○志望動機について記した小論文（800字程度）

○履歴書 1 通

写真（6ヶ月以内に撮影したもの）貼付、職務経歴（期間、勤務先、職種等）を記載、
日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず明記

○3の応募資格を満たすことを証明できるものの写し 1 通

卒業証書、認定証等。学歴証明については、最終学歴のもので差し支えない。証明内
容が複数ある場合は各 1 通とする。いずれも写しで可。

※応募書類は返却いたしません。（責任廃棄）

(2) 書類提出先（郵送）及び問い合わせ先

〒100 - 8914 東京都千代田区永田町 1 丁目 6 - 1

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付参事官（国際経済担当）付

電話（03）6257-1548

(3) 提出締切

令和 7 年 4 月 11 日（火）（必着）

5 選考方法

1 次選考 書類審査

2 次選考 面接（随時）

書類審査（1 次選考）の後、面接（2 次選考）を行うこととなった方のみ、2 次選考の日
時・場所等をご連絡させていただきます。

6 勤務条件

身 分：一般職国家公務員（非常勤）

勤 務 地：東京都千代田区永田町 1 丁目 6 - 1

勤務時間等：1 日 5 時間 4 5 分（10:00～12:00 及び 13:30～17:15）

土・日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休み

ただし、部局長が特別に勤務の必要があると認めた場合は勤務をする。

任 期：令和 7 年 5 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日（予定）

※職務状況によって任期更新もあり得る。

給 与 等：月額 10,500 円

※月額は変更になる可能性があります。

※賞与・昇給なし

※健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険、雇用保険
及び介護保険適用は加入要件に従う。

※年次有給休暇は 6 ヶ月後に次の 1 年間分として 10 日付与（全勤務日の 8 割以
上勤務した場合）

※採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしていますの
で、あらかじめ同カードの取得を行う必要があります。